

平成30年第3回臨時会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：平成30年7月17日（火）

場所：第1委員会室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 平成30年7月17日（火曜日） 午前10時12分 ～ 午前10時43分

---

会 場 第1委員会室

---

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	12番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

企画部長 五十嵐秀美	総合政策課長 佐々木隆幸
総合政策課主幹 加藤健一郎	総合政策課主幹 新田雅昭
農林部次長兼 農林整備課長 田村一彦	農業振興課長 渡辺重美
農業振興課参事 杉山真矢	

---

議会事務局職員出席者

主席主査 佐藤和人

---

審査案件

1 議案第78号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第3号）

---

午前10時12分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

本日は、本会議休憩中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

毎日のように西日本の災害の状況が報道されておりますが、まだまだ7月油断できないと思います。これ以上災害が広がらないことを祈念したいと思います。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（秩父博樹） それでは、当委員会に付託された事件について、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査の前に部長から挨拶があります。

始めに、五十嵐企画部長からお願いいたします。

○企画部長（五十嵐秀美） 改めまして、おはようございます。

本会議を休憩していただき、常任委員会を開催しましたところ、本当に厚くお礼申し上げます。

さて、企画部の案件でありますけれども、議員説明会では2回の影絵作家である藤城清治さんの作品の取得について、2回ほど説明させていただき、一定の方向性をご理解いただいたものかなと思います。それによって、今回補正予算というかたちで上げさせていただきました。この後、佐々木課長からご説明申し上げますけれども、よろしくご審議の程お願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はい。ありがとうございました。

次に、田村農林部次長からお願いいたします。

○農林部次長（田村一彦） 本日は福田部長が長男の結婚式ということで、お休みをいただいておりますので、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

本日の第3回臨時会には農業振興課所管の2件の予算の補正をお願いしてございます。

一つ目としましては、県単補助事業の米産地応援事業であります。外食等の業務用米を販売する米生産者を支援するもので、今年5月県の追加要望調査に対して、中仙地域の農業法人の計画が県に認められたことから、今次臨時会に予算の補正をお願いするものでございます。

二つ目としましては、これまでも2回ほど説明をしておりますが、いぶりがっこ産地化事業についてであります。原料大根の生産拡大を推進するもので、大根の試験栽培等調査研究に係る経費について補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後説明申し上げますが、よろしくご審議いただきますよう

お願い申し上げます。よろしく申し上げます。

---

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

議案第78号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 皆様おはようございます。

総合政策課の佐々木隆幸です。よろしく申し上げます。

はじめに、本日出席しております当課の職員を紹介します。

政策調整班班長の加藤健一郎主幹です。同班の新田雅昭主幹です。以上となります。よろしく申し上げます。

それでは、議案第78号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、総合政策課が所管する補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1「7月補正の補正予算書」の9ページをご覧いただきたいと思っております。

歳出の予算でありまして、10款の教育費になります。

款項目が、10款5項5目、23事業の「花火伝統文化継承資料館等整備事業費」でありまして、藤城清治氏の作品「大曲の花火」のレプリカを購入する補正予算になります。

補正前の額が、3億8,096万2千円に対しまして、補正額が、1,005万2千円を増額しまして、補正後の額を、3億9,101万4千円とするものであります。

財源内訳は、全額、一般財源になります。

補正する節区分は、18節の備品購入費になります。

詳細につきましては、別資料でご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1-1「7月補正の主な事業の説明書」をご覧願います。

1枚めくってもらいまして、1ページになります。

資料下段の4番の欄になります「平成30年7月補正予算の概要」のところをご説明いたします。

市では、平成20年度から民間ボランティア団体であります「花火伝統文化継承プロジェクト」の皆さんと協働で、花火資料の収集や保存を行ってきたところであります。

現在、花火資料は、約1万4千点を収蔵しております。

花火伝統文化継承資料館における展示物のさらなる充実を図り、誘客を推進していくために、資料館の目玉の一つとして、日本を代表する影絵作家であります、藤城清治氏の作品「大曲の花火」のレプリカを来月5日の開館日に合わせ、公開できるよう、取得するための補正予算であります。

作品であります「大曲の花火」のレプリカの大きさは、縦が1メートル50センチ、横が3メートルでありまして、取得価格は、474万9千円であります。

また、作品展示に係る、天井パネルや水槽、LED照明器具などの造作物、一式の価格が、530万3千円でありまして、合わせて、1,005万2千円になります。

なお、運搬費や設置費は、この金額に含まれております。

展示場所につきましては、資料館3階の「資料保管庫2」、エレベーターを出まして、正面奥の部屋になります。

本作品を取得することによりまして、資料館における花火資料の充実や来館者の満足度の向上、あるいは誘客促進などを図る上で、大きな効果が生まれると期待しております。

ご理解、ご協力をくださるよう、よろしくお願いいたします。

以上、議案第78号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」の総合政策課が所管する事業につきまして、ご説明しました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） この大曲のレプリカですけれども、この474万9千円という価格の根拠というのは、どこからくるものですか。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 根拠につきましては、明確な根拠はありませんけれども、美術館側から大仙市に贈られるという場合、この金額だというふうに聞いております。ただ、一般的な、皆さんが理解できるような根拠というのはちょっと無いように思われております。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） この金額、我々はちょっと想像できませんし、高いのか安いのかも分からない訳でございます、そっちの方の言い様といたしますか、言った価格で購入しておられるのか、入札でもなんでもないと思いますので、もうちょっと分かりやすくその辺のところ指導していただければ助かりますけれども。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） これもちょうと伺ったお話なんですけれども、作品本体の価格の目安としまして、作品の1センチ平方メートルの価格というのが、税抜きで一般的に、一般的にというか、こここのところでは、税抜きで98円、約100円程度というふうに聞いております。これを1メートル50センチ掛ける3メートルの大きさに換算しますと、約、税を入れまして、470万を超えるという金額になるという算定の方法も伺っております。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） せばっしよ、例えばこれ大仙市で購入することなるとすれば、大曲の花火というタイトルのものは、他の方には一切出回らないということになりますか。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 今回のレプリカにつきましては、現物がありまして、そのレプリカを作っていただくんですけれども、それは1つしか作られないというふうに聞いております。ですので、他には出回ることがないというふうに理解しております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 次に、渡辺農業振興課長、お願いします。

○農業振興課長（渡辺重美） この度の臨時会、補正予算ということで、2件ご提案申し上げます。なお、本日当課の杉山参事と私で対応させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第78号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、農業振興課が所管しております予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1の補正予算書と、資料ナンバー1-1の事業説明書により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。

それでは、資料ナンバー 1、補正予算書 8 ページ、また事業説明書は、3 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 3 目 1 7 事業「地域農産物消費活動事業費」でございます。

補正前の額 3 6 7 万 5 千円に、2 9 5 万 8 千円の補正をお願いいたしまして、補正後の額を 6 6 3 万 3 千円とするものでございます。

補正額の財源の内訳でございますが、全額県支出金となっております。

今回補正をお願いする「実需と固く結びつく米産地応援事業」は、米生産者が自主的に米の生産体制を確立するために行う、中食・外食等の業務用需要など、実需者との結び付きを拡大・強化する取り組みに対して総合的に支援し、消費者から選ばれる産地作りを目指すことを目的とした県の事業でございます。平成 2 9 年度から実施されております。昨年度は県と事業実施主体との直接採択事業でありましたが、平成 3 0 年度から市が申請窓口となっております。

補正に至った経緯でございますが、当初予算において J A 秋田おぼこの取り組みに対し 1 5 0 万円を計上してございましたが、5 月の追加要望調査を受けまして、農事組合法人中仙さくらファームの計画を提出いたしましたところ、今回、同計画に対して県より内報を頂戴してございます。

今回の事業の概要でございますが、首都圏への企業訪問等販促活動にかかる経費を支援するソフト事業。こちら補助率は 2 分の 1 でございますが、金額にして 1 5 万円、そして、施設の整備、機器の導入経費。こちら 3 割を支援するハード事業でございますけれども、中仙さくらファームにおかれましては、自社の格納庫の方に定温倉庫を設置する予定と、また、こちらの整備費に係る経費が税込みで 8 4 2 万 4 千円、また食味計も導入するというものでありまして、1 6 8 万 4, 8 0 0 円、合わせて 1, 0 1 0 万 8, 8 0 0 円、このうち補助対象となりますのは税抜事業費でありまして 9 3 6 万円。補助額は 2 8 0 万 8 千円。ソフトとハード合わせた補助金額の合計が今回の補正額 2 9 5 万 8 千円となっております。

なお、歳入予算でございますが、補正予算書の 6 ページをお願いいたします。

1 5 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金 1 節の農業費補助金のうち、米産地応援事業費補助金 2 9 5 万 8 千円を本事業の財源として歳入の補正を合わせて、お願いするものでございます。

続きまして、事業説明書の 4 ページ、よろしくをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費、33事業「いぶりがっこ産地化事業費」でございます。

新規事業でありまして、764万6千円の補正をお願いするものでございます。

財源の内訳は、国庫支出金が382万3千円、同額が一般財源となっております。

いぶりがっこの産地化につきましては、6月13日の委員会協議会、そして6月20日の議員説明会におきまして、「いぶりがっこ産地化事業」の概要、そして地方創生推進交付金を活用した今後の事業予定についてご説明申し上げたところでございます。そして6月29日には官民7団体によります大仙市いぶりがっこ産地化協議会が設立されたところでございます。今後各団体が連携・協調いたしまして、いぶりがっこの産地化に向け取組みを具体化していこうとするものでございます。

事業の目的であります、原料大根の生産拡大を推進し「いぶりがっこ」の増産に取り組むとともに、二次加工品の開発やブランディングによりまして、産地化を進めてまいります。

事業の概要でございますが、地方創生推進交付金実施計画で設定いたしました事業項目に基づきまして事業の方進めてまいります。

まず、①といたしまして、産地化に向けた意識の醸成とそれに関わる人の育成ということで、研究発表会であるとか、討論会の開催を予定してございます。41万2千円を計上してございます。②といたしまして、市内産原料大根供給の体制づくりを進めるということで、一連の組織づくりのための人件費負担金といたしまして149万1千円。また、③といたしまして、今回の補正の一番大きな部分になりますけれども、大規模生産に向けた調査研究といたしまして、栽培適地の調査、10箇所程度の試験圃場の設置と秋田県立大学、また総合食品研究センターによる分析調査の負担金として、455万5千円を計上してございます。

試験圃場の候補地でございますが、今回お手元の方にA3横長の一枚ものお渡ししてございます。こちらをご覧くださいと思います。この図は、「秋田県産地可能性マップ」というものが県の方で作成しておりまして、そちらをベースに作ったものでございます。表土の厚さ、あるいは土壌の乾湿、水はけの良さということで色分けされてございます。管内見づらい図面になっておりますけれども、黒色が畑地、あるいは樹園地を示してございます。それ以外の色のついているところが水田となっております。今回、このマップや既存生産者からいただいた情報をもとに、畑地や台地で集約の可能性のある農地のほか、集積や団地化しやすい圃場整備地・施工予定地も想定しており、今後、



関係する法人やだいこん生産者に試験栽培をお願いし、適地について調査してまいりたいと考えてございます。10点、①から⑩までということで、大曲地域が四ツ屋と内小友、中仙が③鑑見内地域、そして④神岡が高野地域、西仙北は⑤、⑥、⑦の3地区を予定してございまして、大野、九升田、上野台、そして⑧、⑨、⑩、こちら協和地域になりますけれども、西台、川口、小種ということで、一応この10箇所、それぞれから確認しながら設定してまいりたいと思っております。

また、④といたしまして、販路拡大に向けた活動を進めるということで、市場動向等調査を進めるための委託料といたしまして、118万8千円を計上してございます。平成30年度におけます事業費の合計は764万6千円を補正をお願いするということとなります。

なお、歳入の予算でございますが、補正予算書の6ページになりますけれども、14款2項1目、1節の総務管理費補助金のうち、地方創生推進交付金382万3千円、本事業の財源とするため歳入補正を合わせて、お願いするものでございます。

なお、31年度、32年度もこの交付金を活用いたしまして、事業を予定してございます。夏大根の栽培でありますとか、二次加工品の開発、PR、移住あるいは観光コンテンツとしての活用を含めたものも次年度以降計画しているところでございます。

以上、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第3号）のうち、農業振興課が所管しております分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 課長、具体的に今後の行程表というか、日程というか、具体的に、地元は了解してもらわねばできねべがら、そういったものはなんと段取りなってるっし。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） いずれ今補正のご承認いただきましたら、それこそ10箇所を設定ということで図面でお示ししたんですけれども、こちらの情報というのは既存の生産されている方々からの情報もございまして、契約、ほ場の設置、あるいは栽培委託ということで、契約を結んでいくというかたちであります。それと合わせて県立大であるとか、総合食品研究センター、こちらとも分析であるとか調査の委託ということ

で、こちらは産地化協議会の方への委託という中で進んではいくんですけども、いずれ大根ですので、8月中には定植、それ以降、雪降る前には収穫というようなかたちで進められてまいりますので、その後に分析であるとか調査の結果が年を越えて大体出てまいりますので、1月、2月ごろに討論会であるとか、検討会の方を開催するというふうに考えてございます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 分析、検討は、それは当然あどで然りだども、現場の連携がきちっとしてなければ、まず一番大事でないのかなと思ってるから、その現場の方はなんとふうに段取りしてるのかという、それで今あなた言うように、産地化協議会、そこさせばみんなお任せするんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 当然、委託料ということで、協議会の方に委託してはまいりますけれども、当然、連携ということで、今回この10箇所の調査地点。

○25番（鎌田 正） あまりくどく言わねくってもいい。

協議会さ全部お任せするんだが。現場の声を。市はなんも関与していがねのがと言ってるやづだ。全部、その協議会で全部その現場どのやりとりするのがというやづだ。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 協議会と市と、そこの部分、これから繋がる部分ですので、一緒に考えてまいります。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） すみません。今鎌田議員とのお話の中で委託料と申しあげたんですけども、大変申し訳ございません。費目の方が負担金というかたちで協議会の方に。今の調査研究の部分です。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） なんも難しく考えねくていいんだども、言わねくてもいいんだども、いずれ一番大事なのは、現場との調整が一番大事でないのかなと言ってることなんだ。その後、経費の流れどが、その委託どが、調査研究だって、それは専門機関でやれば、それでいいごどだがら、一番大事なのは現場どの、農家どの結びつき、なんとするのが言ってるんだ。その協議会で進めるのが、あるいは市単独で進めるのが、いずれ市もこの協議会さ入ってるがらいいんだども、具体的にせばなんとふうになってるのが、

農家との折衝は。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） いずれ鎌田議員おっしゃられるとおり、農家、実際にやる方々の意向、あるいはこれからのつながりという部分考えた場合の農家さんの取り組みの意向なりが一番大事になってきますので、当然市の方の産地化の協議会のメンバーとして市もごさいますので、この部分市は本当に協議会の一員として取り組んでまいりますので、地元の理解得られるように。

○25番（鎌田 正） 話噛み合わねども。一番大事なのは農家なね。作る人。したがら作る人との折衝は誰がするのがというのだ。市だが、それとも農協なのが、協議会。協議会いいども、大きい団体だがら、誰が農家と折衝して、誰が具体的に産業振興していくのがということ。誰が。責任者いねばでぎねね。バヤっとした話でねぐよ。具体的に、例えば農協でもいいね。農協の支所さお任せでもいいし、あるいは市役所の支所でもいいし、農林課でもいいし、そんたどごどごだって聞いてらなだ。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） すみません。いろいろ舌足らずで申し訳ございません。

その部分は市が主体性を持ちながら、当然市の各支所の方とも連携して進めてまいります。

○25番（鎌田 正） 市が主体でもいいんだ。せば具体的に市の職員は農家と折衝するのがと言ってるなだ。農協の職員でねぐ、あなた方が農家と直接、支所の農林振興課の職員が折衝するなだが。

○農業振興課長（渡辺重美） 私どもも当然。

○25番（鎌田 正） 当然でねくて、誰かが責任持ってやっていかなければ、あどがらバヤっとした話ではうまぐねがら、一番困るのは農家だがら、農家ど直接話しするのは支所の人間だが。

○農業振興課長（渡辺重美） 私たちも関わりながら支所の方と連携して。

○25番（鎌田 正） 市役所の人間が関わっていくわけだ。

○農業振興課長（渡辺重美） はい。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(秩父博樹) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時43分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹